

5－2．呉服町通り沿道エリア

1. 現況と課題

個性あるまちなみ

特色ある3つの商店街があり、商都の中心となっています。旧東海道筋には、低層で、間口の小さい個店が連なり、解放感と変化が楽しめるまちなみが残っています。人の滞留につながる道路空間の利活用も検討されています。



紺屋町名店街



呉六名店街



呉服町名店街

人を中心とした空間への配慮

古くから歩行者天国を実施し、人が歩きやすい空間が創出されています。駐車場を裏道や横道に設置するなどの配慮もなされています。



歩行者天国の様子



歩行者天国時の道路活用

広場・公園との隣接

ゆとりある広場・公園と隣接することで、人の往来や滞留が生まれています。



青葉通りとの隣接

防火建築帯^{*1}、防災建築街区^{*2}の老朽化

まちなみを印象付ける要素である一方で、更新が進まず、築50年以上が経過しています。また、2階以上で空き店舗が目立つようになっています。



空き店舗の増加



防災建築街区の老朽化

隣接エリアとの歩行者動線の弱さ

静岡駅との往来は地下道が主で、上下移動の負担があり、動線も分かりにくい状況です。御伝鷹地区との往来も、年々歩行者数が減少しています。



地下道の利用状況



往来する歩行者の減少

路上駐輪が多い

歩道の路上駐輪により、人の回遊動線の支障となっています。



歩道の路上駐輪

^{*1}防火建築帯：戦後、都市の復興の一環として進められた火災の延焼を防ぐため、燃えにくい（耐火）構造の建物を帯状に連ねて整備したもの

^{*2}防災建築街区：防火建築帯が拡充強化されたもので、現在の市街地再開発事業の前身にあたる事業によって整備されたもの

2. エリアの強み・弱み／まちづくりの着眼点

エリアの現状から、これからのまちづくりを進めるにあたっての強みと弱み、このエリアのまちづくりの着眼点を整理します。

強み

- **個性的・印象的なまちなみ**
商都の中心として、人を中心とした空間づくりに配慮があり、居心地の良さを感じます。また、個性的で印象的なまちなみが形成されています。
- **交差する通りと連動した空間づくり**
青葉通りや旧東海道の連なりである七間町通りなどと連動した空間活用により、滞留や人の往来が生まれています。
- **駐車場は裏通りに配置**
駐車場は裏通りからのアクセスが基本であり、歩行者と自動車の錯綜が生じにくく、通りの歩きやすさに配慮しています。
- **道路空間の活用**
昔からの道路空間を活用する文化を継続し、昨今の公共空間に対する規制緩和を踏まえた様々な取り組みが検討されています。
(歩行者天国、ほこみち制度^{*1}の活用等)

弱み

- **防火建築帯^{*2}、防災建築街区^{*3}の老朽化**
築50年以上が経過した建物が多くみられ、水漏れや設備の劣化などの防災上の問題が顕在化しています。
- **空き店舗の点在**
建物の構造上の使いづらさにより、特に2階以上に空き店舗が点在し、賃料の高さも影響して、空いた床の有効活用が課題となっています。
- **静岡駅との動線の分断**
静岡駅との主たる経路は上下移動を伴う地下道であることから、より良い歩行動線が求められます。
- **路上駐輪による歩行者動線への支障**
路上駐輪が多くみられ、歩道を圧迫しているため、快適な歩行動線の支障となっています。

まちづくりの着眼点

- 個性的で印象的なまちなみを形成してきた防火建築帯は老朽化が進み、防災性の向上、新たな都市機能の導入をするにあたって、まちの更新が進みづらくなっている一因となっているため、**防火建築帯等の建替え促進のための制度設計を進める。**
- 商都の中心として、呉服町通りが果たす役割は、商業に留まらず、市民への公共サービスの提供など、広域な機能を確保する必要がある。加えて公共空間の老朽化による施設更新という課題もある。今後は公民の施設の再編に向けた市民参加の取り組みも促すなど、**呉服町通りそのもののあり方も考えながらまちづくりを進める必要がある。**
- **現在の強みを維持、継承するとともに、新しい呉服町通り沿道エリアのまちの文化の創造を促す土台づくりを進める。**

^{*1}ほこみち制度：「歩行者利便増進道路制度」の愛称。
道路空間にカフェやベンチなどを置けるようにする仕組み

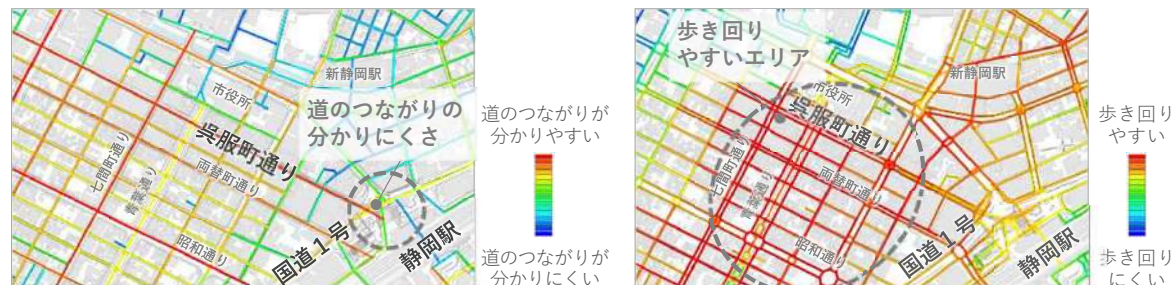
^{*2}防火建築帯：戦後、都市の復興の一環として進められた火災の延焼を防ぐため、燃えにくい（耐火）構造の建物を帯状に連ねて整備したもの

^{*3}防災建築街区：防火建築帯が拡充強化されたもので、現在の市街地再開発事業の前身にあたる事業によって整備されたもの

3.空間特性・歩行者行動から見た特徴

- まちの『顔』と言える中心的な通りですが、静岡駅からは地下道を通る必要があるため、移動がしにくくなっています。これを解消し、歩きやすくすることが課題です。
- 呉服町通りの特徴である物販の小さな個店が連続していることは、歩いて楽しいと感じられる通りをつくるうえで欠かせない要素です。また、店舗を途切れさせないことが、まちなかの回遊性を高めることにもつながります。

- ・ 呉服町通りは、通りの直進性や周辺道路とのつながりが良く、まちの顔となる通りになっています。
- ・ 周辺の道路を含め基盤の目状の構造となっていて、全体として「歩き回りやすい」エリアとなっています。
- ・ 静岡駅からの道のつながりは、国道1号の地下道を経由することによって、分りにくくなっています。



「見つけやすさ・わかりやすさ」／「歩きやすさ・回遊のしやすさ」

- ・ 呉服町通りおよびその周辺の沿道には、連続的に店舗出入口が集まっています。
- ・ 物販が店舗の大半を占めていることも呉服町通りの特徴の一つです。



「建物全体の「出入口」の分布」／「「店舗の種類」の分布傾向」

- ・ 小さな間口の個店が連続していることやベンチなどがあることで、「買い物」「遊び」「写真撮影」などの行動が多く見られます。



立っている・座っている様子（滞留行動）

4. まちづくりの基本的考え方

第4章で示した「10の方策」における、このエリアで特に重要な位置づけを以下の視点から整理します。

- 防火建築帯^{*1}造成事業、防災建築街区^{*2}造成事業で整備された人が心地良いと感じる低層な街並みを継承することを検討します。
- 旧東海道の一部であることや駿府城下の中心であった札の辻を活かし、歴史性がより感じられる空間づくりを推進します。



おまちの歴史の尊重と継承

- 国道1号の地上横断化や地下道のあり方検討を通じて、おまちの主動線にふさわしい歩きたくなる通りを目指します。
- ベンチや木陰などにより、通りの中に滞留空間を適切に設け、まちの主導線としてまちなかの回遊を促します。



体験を育む滞留空間の適切な配置

^{*1}防火建築帯：戦後、都市の復興の一環として進められた火災の延焼を防ぐため、燃えにくい（耐火）構造の建物を帯状に連ねて整備したものの

- 現在も実施されている歩行者天国の時間帯延長を検討し、静岡駅から札の辻交差点までの区間は歩行者専用道路とします。
- 札の辻交差点から先は歩行者優先道路と位置付け、歩行者と車が共存する道路形態を検討します。



歩行者と車が共存するための道路の役割分担

- 1階店舗と連動した人の活動や滞留の連続性や既存の低層で居心地よいまちなみを維持するため、1階は壁面後退しないこととします。
- 庇や屋根、バルコニーによる雨や日差しを遮る設えは建物更新後継続して設け、歩行者の利便性・快適性を維持します。



多様な店舗の連なりと人が心地良く感じる街並みの継承

^{*2}防災建築街区：防火建築帯が拡充強化されたもので、現在の市街地再開発事業の前身にあたる事業によって整備されたもの

5.まちづくりの方針

おまちの歴史を継承し、人の活動や交流の中心となる 静岡を代表する街路空間の形成

安全で快適な、まちの回遊を促す歩行者中心の空間づくり

- 歩行者天国の時間帯延長や歩行者専用道路化をはじめとする歩行者に優しい街路空間を創出し、まちの回遊を促します。
- 滞留空間の充実や沿道店舗と街路空間の関係性を高め、歩いて楽しい街路空間を目指します。
- 駐車場出入口の配置や荷捌き車両のルールづくりを進め、安全で快適な歩行空間を実現します。

変化と解放感が感じられるまちなみの継承

- 連続的な壁面線の維持や高層階の壁面後退により、空が開けて明るく、人が心地良いと感じるまちなみを継承します。
- おまちの中心としてふさわしい、間口の狭い個店が連なった街路空間を目指します。
- 屋外広告の適切な配置、デザイン、また、既存の緑や休憩施設等も生かした空間づくりを進めます。

“おまち”を代表する商店街の継承と広域から人を呼び込む商業・業務・文化機能等の導入

- 持続的な商業活動の拠点として維持向上を図ります。
- 低層階に物販、飲食店、サービス業等の機能、中高層階には広域から人を集める高次都市機能^{*1}（文化・芸術、宿泊、観光、業務等）を誘導し、市民や来訪者の生活の質向上に貢献します。

人の活動や交流を促す場と仕組みづくり

- おまちにおける活動や交流を感じることができる空間づくりにより、市民や来訪者の充足感を高めます。
- 沿線店舗の活動と連動した公共空間の活用と地域による運営・管理を推進します。
- 公共空間活用のための制度利用や規制緩和などを検討します。

^{*1}高次都市機能：日常生活の圏域を越えた広範な地域の多くの人々を対象に質の高いサービスを提供する機能

6. ゾーン設定及び空間テーマ

周辺の土地利用等を踏まえ、下図に示す区分、空間テーマに沿って空間づくりを推進します。



^{*1}防火建築帯：戦後、都市の復興の一環として進められた火災の延焼を防ぐため、燃えにくい（耐火）構造の建物を帯状に連ねて整備したもの

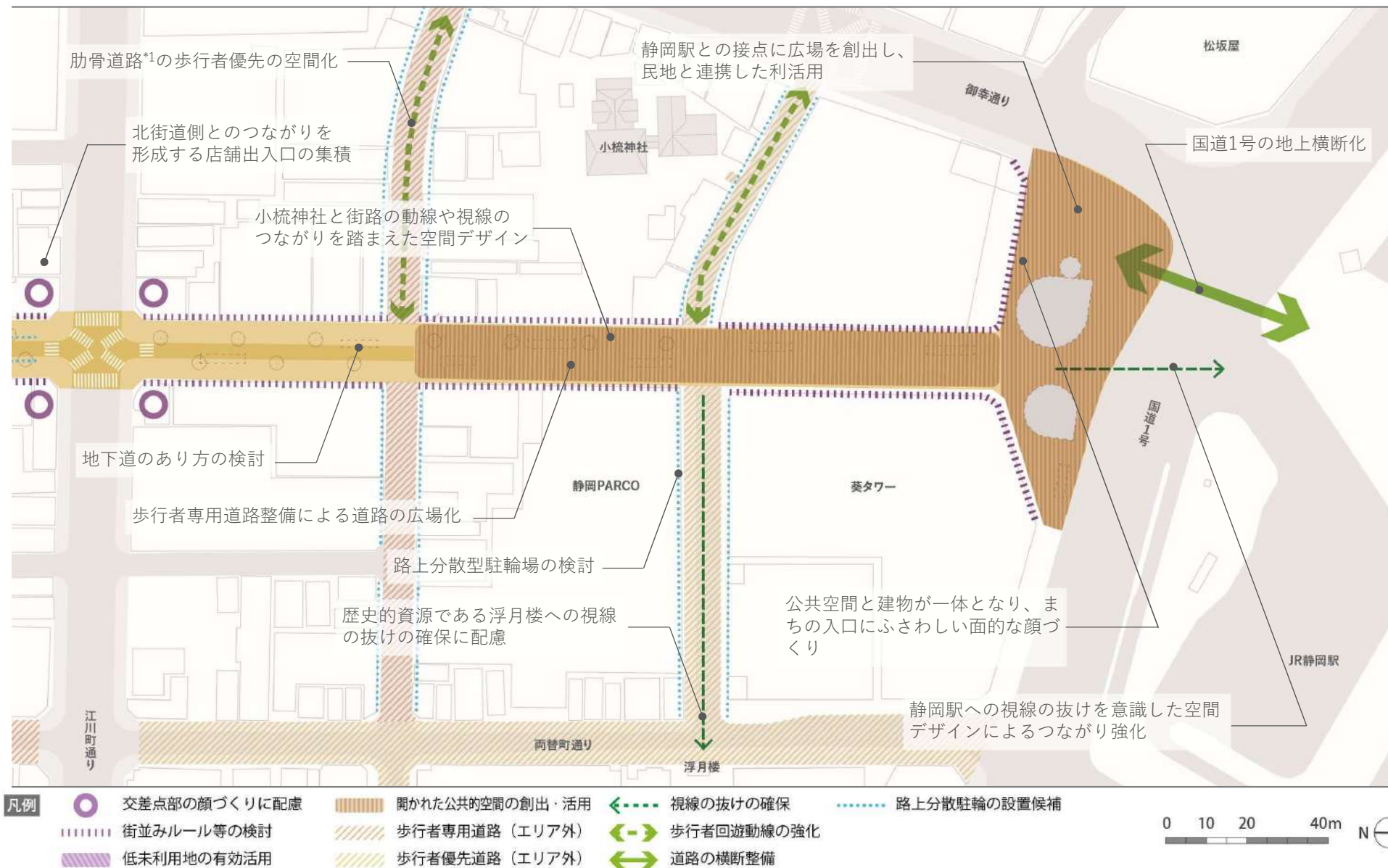
^{*2}防災建築街区：防火建築帯が拡充強化されたもので、現在の市街地再開発事業の前身にあたる事業によって整備されたもの

^{*3}肋骨道路：主要な通り同士をつなぐ細い道（ここでは、両替町通りとけやき通りをつなぐ2本の通りの通称）

7-1.空間づくりの方針

エリア共通の方針

- 歩道上への街路樹や滞留空間
- 既存のまちなみを継承する建物の更新
- 短時間利用を想定した路上駐輪場の分散配置
- イベント等に柔軟に対応可能なインフラの配置

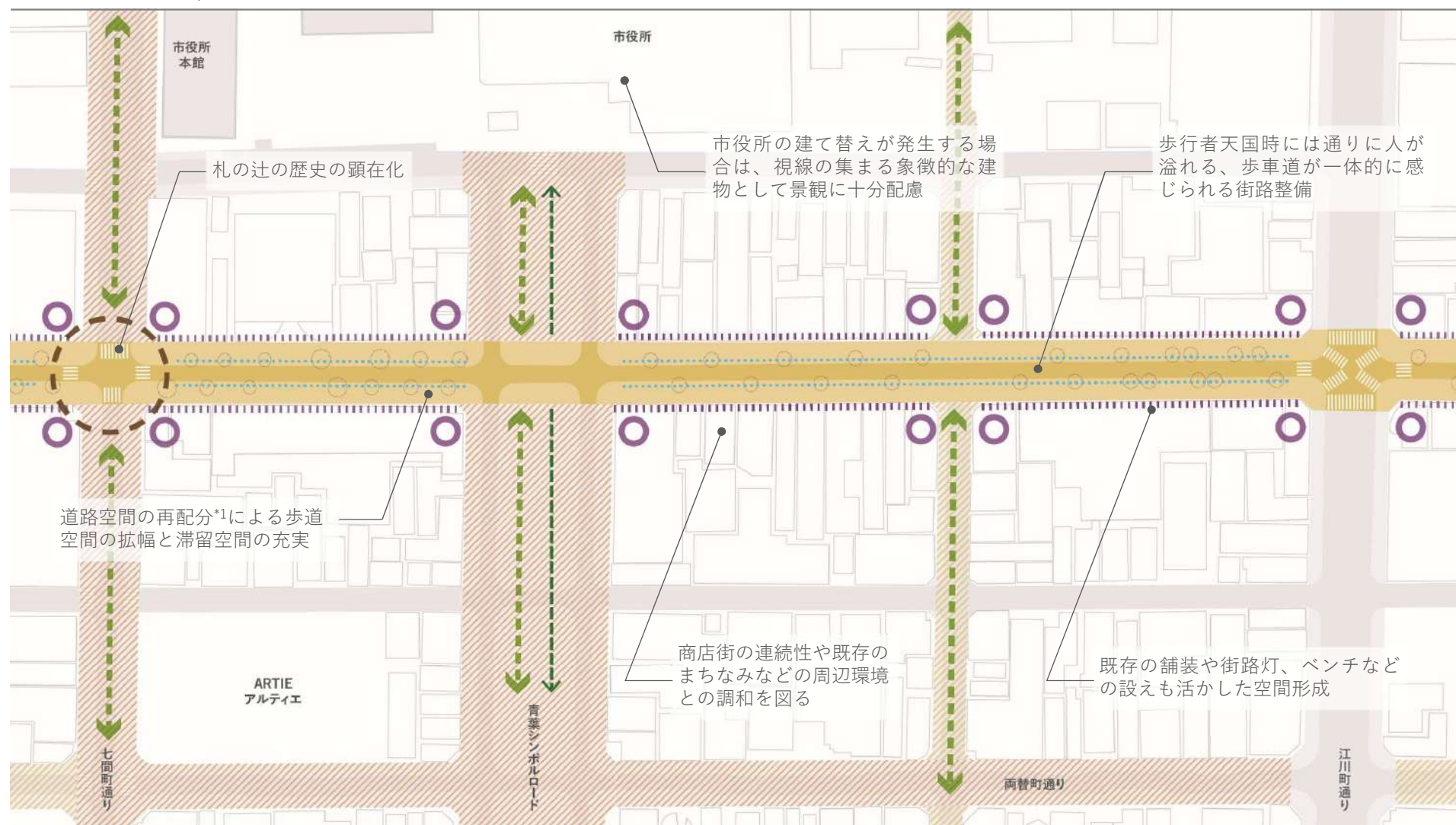


¹肋骨道路：主要な通り同士をつなぐ細い道（ここでは、両替町通りとけやき通りをつなぐ2本の通りの通称）

7-1.空間づくりの方針

エリア共通の方針

- ・歩道上への街路樹や滞留空間
- ・既存のまちなみを継承する建物の更新
- ・短時間利用を想定した路上駐輪場の分散配置
- ・イベント等に柔軟に対応可能なインフラの配置



凡例

- | | | | |
|----------------|----------------|---------------|-------------|
| ○ 交差点部の顔づくりに配慮 | 開かれた公共空間の創出・活用 | ←--- 視線の抜けの確保 | 路上分散駐輪の設置候補 |
| 街並みルール等の検討 | 歩行者専用道路（エリア外） | ←→ 歩行者回遊動線の強化 | |
| 低未利用地の有効活用 | 歩行者優先道路（エリア外） | 道路の横断整備 | |

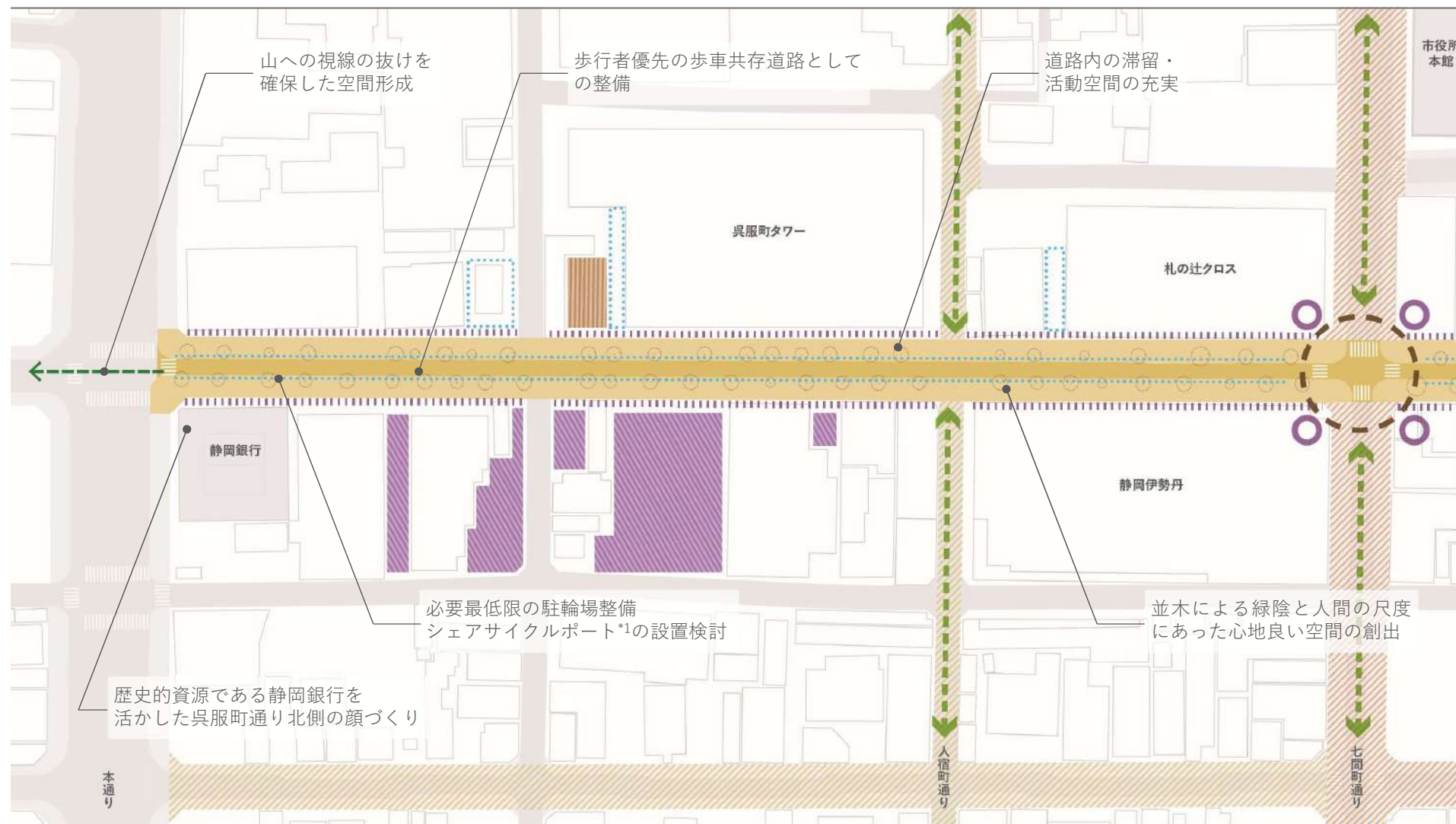
0 10 20 40m N

*1道路空間の再配分：道路の幅を、車道・歩道・自転車道・緑地などに割り振り直すこと

7-1. 空間づくりの方針

エリア共通の方針

- ・歩道上への街路樹や滞留空間
- ・既存のまちなみを継承する建物の更新
- ・短時間利用を想定した路上駐輪場の分散配置
- ・イベント等に柔軟に対応可能なインフラの配置



凡例

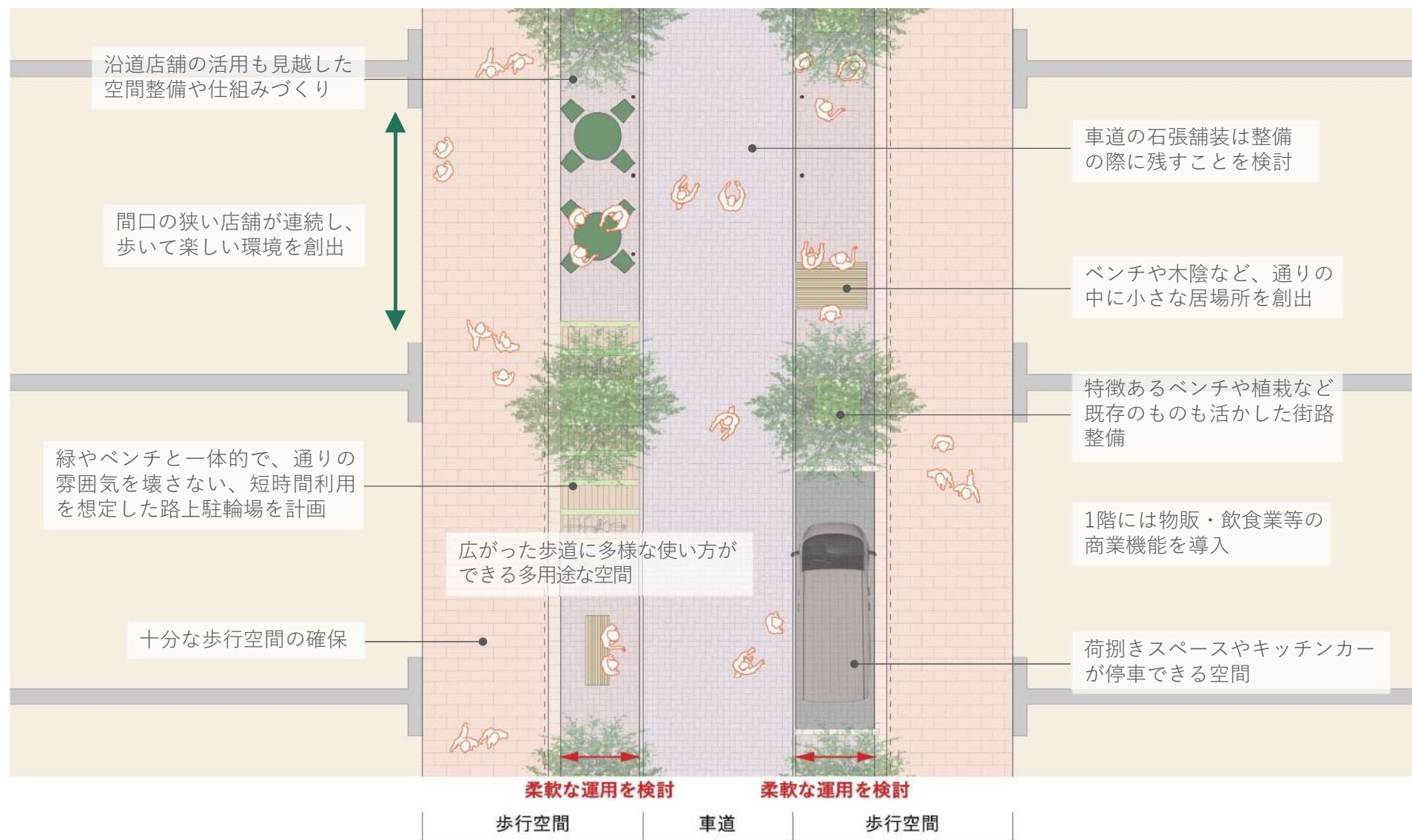
- | | | | | |
|---|--------------|----------------|------------|-------------|
| ○ | 交差点部の顔づくりに配慮 | 開かれた公共空間の創出・活用 | 視線の抜けの確保 | 路上分散駐輪の設置候補 |
| | 街並みルール等の検討 | 歩行者専用道路（エリア外） | 歩行者回遊動線の強化 | |
| | 低未利用地の有効活用 | 歩行者優先道路（エリア外） | 道路の横断整備 | |

0 10 20 40m N

*1シェアサイクルポート：シェアサイクルの貸し借りをするための専用の場所

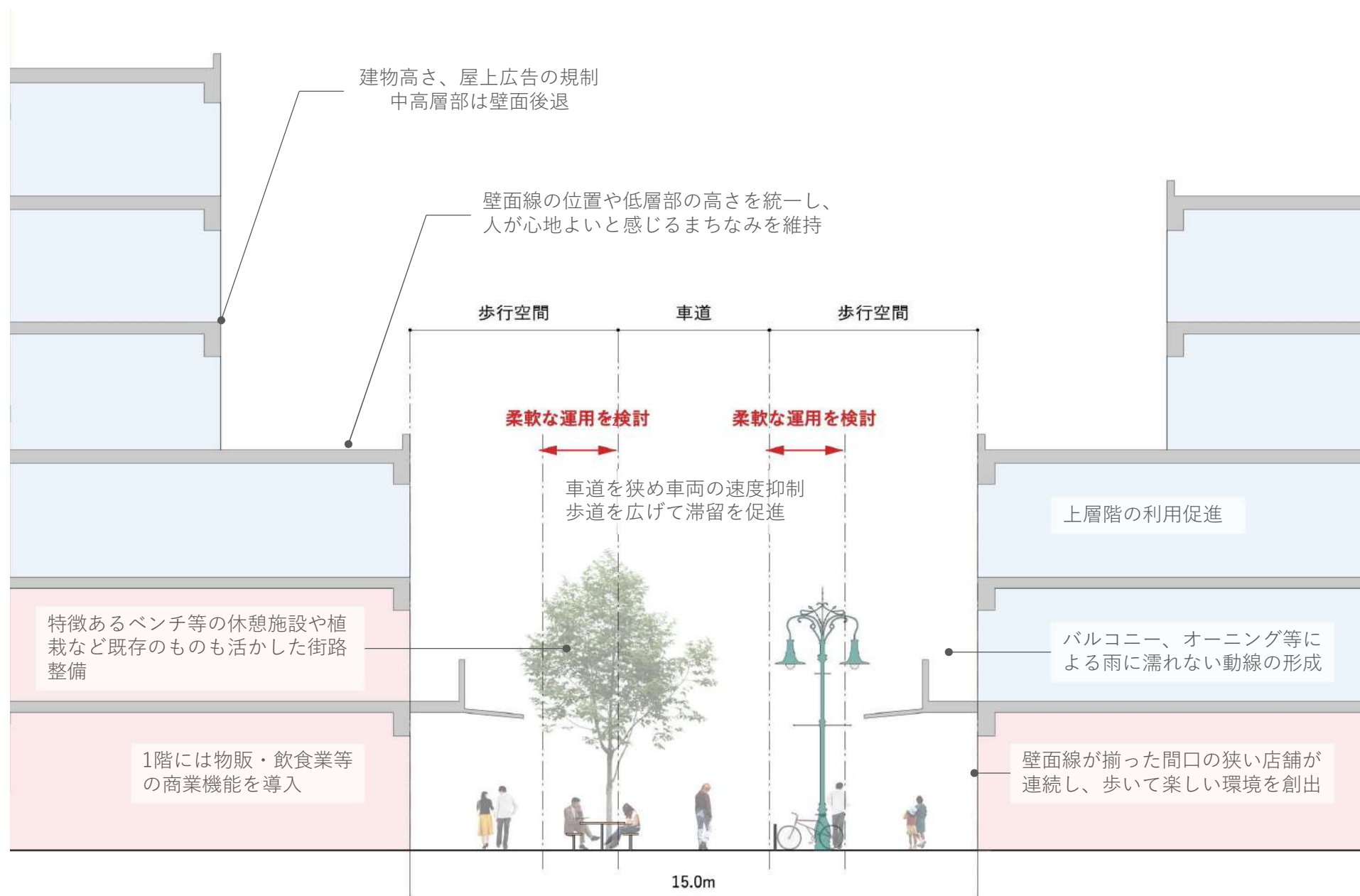
7-2.空間づくりの方針

- 道路空間の再配分^{*1}を行い、歩道を広げ、通行に必要な幅員を確保しながら、ベンチや植栽、駐輪施設が設置可能で、沿道店舗も活用可能な柔軟な運用を検討する空間を歩道内に設置することを検討します。
- ベンチや植栽、舗装などの既存も活かした街路空間整備を行います。



^{*1}道路空間の再配分：道路の幅を、車道・歩道・自転車道・緑地などに割り振り直すこと

7-3.空間づくりの方針



7-4.空間づくりの方針

1階部分は商業機能を導入し、小さな間口の個店の連続を維持

低層部は壁面後退せずに既存と壁面線を揃え、街並みを維持

建物高層部は壁面後退を行い、圧迫感を低減するとともに眺望の広がり確保

テラス空間など2Fの価値を高める設え

日除けや雨に濡れない動線を実現するバルコニー、庇、オーニングを連続的に設置



歩行者天国時など、通り全体が一体に見える車道の設え

既存の照明や植栽、舗装など活かした街路デザイン

交差点部はシンボル性や見通しの良さ、滞留性の向上に向け、建物・道路の一体感を創出

住宅出入口や駐車場を設ける場合は呉服町通り沿いには設けない

交通量の多い主となる通りの歩道を段差なくつなげることで、歩行しやすさを向上させる

人が憩えること、また駐輪や荷捌きなどの様々な滞留や活動を生む可変性の高い空間

8. 将来像

おまちの歴史を継承し、人の活動や交流の中心となる
静岡を代表する街路空間の形成

